

もしもの病気やケガからの復帰を支援する！

# 開業医休業保障共済制度

勤務医も加入できます

例えば、  
病気やケガにより  
30日間  
休業した  
とき...

8口契約の場合  
(40歳・月額16,000円) **にお支払いする共済金合計**

初日からお支払い  
入院休業 **1,920,000円**

5日目からお支払い(最初の4日間は免責)  
自宅休業 **1,440,000円**

入院は1日分でも  
給付対象なのが  
嬉しいですね



**次回  
12月1日加入  
募集中**

**申込期間  
8月1日～9月30日**

「病気なんてまだまだ先・・・」と思いませんか？

病気やケガでの休業リスクはさまざま

過去の給付事例より

**脳梗塞**  
(56歳男性)

167日(入院・自宅)

5口加入

**5,690,000円**



**バイク事故で骨折**  
(41歳男性)

14日(入院)

8口加入

**896,000円**



## 制度の特長

**安い掛金で大きく保障**

30日入院休業で1,920,000円(8口加入)、掛金月額17,600円(50歳例)

**傷病給付金の支払いは最大500日**

1休業180日限度、通算500日まで(精神疾患については通算180日)。

**入院は初日から給付、**

**自宅療養や代診をおいても給付**

自宅療養の場合は4日間免責で5日目からの給付となります。

**既往症がある場合や服薬中でも契約できます**

高血圧や糖尿病でお薬を飲んでいても一定の疾病を不担保として加入できます。

**医療法人特約で掛金の損金算入が可能**

法人受取として損金処理できます。

**楽しみな「利用分量配当」**

組合員の場合、剰余金が出れば利用分量配当として配当。7年連続配当あり。  
2015年度26%、2016年度は18%の配当がありました。

## 代診の確保「できない」が約7割

開業医休保では、加入者自身が診療できない状態であれば、代診の先生を置いても給付金をお支払いしています。本会では会員の先生方に代診医に関するアンケートを行いました。

**代診1日の費用は・・・**

過去に代診の医師・歯科医師をお願いした経験がある先生に代診にかかる費用についてお聞きした

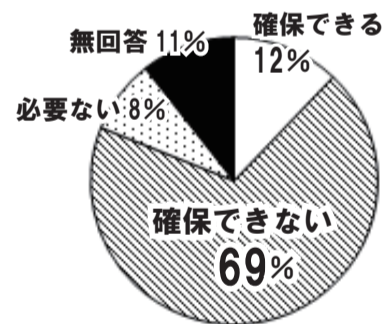
ところ、1日あたり歯科では2～3万円、医科では5～10万円をお支払いしたといった回答がありました。

**休診で収入がなくても、いろいろ経費はかかる**

代診が頼めれば良いのですが、約7割の先生が、万一休業となった場合に、代診の先生の確保はできないと回答しています。こうした場合には医療機関を休診せざるを得ませんが、医業収入がなくなっても、開業資金の借入金返済、医療機器や設備のリース代、スタッフの給与、医療機関の維持費など、支払わなければならない固定費用は少なからずあります。

万一に備え、休業保障制度への加入をお勧めします。

**休業時に代診医の確保の見込みは？**



(本会の1月実施のアンケートより)

## 掛金月額一覧表 共済ならではの掛金

年齢	1口	3口	5口	8口
～39歳	1,900	5,700	9,500	15,200
40～49歳	2,000	6,000	10,000	16,000
50～54歳	2,200	6,600	11,000	17,600
55～59歳	2,200	6,600	11,000	(17,600)
60～64歳	2,600	7,800	(13,000)	* (20,800)
65～69歳	(3,300)	(9,900)	(16,500)	—
70～74歳	(4,300)	(12,900)	—	—

\*年齢は2018年8月1日現在の満年齢(単位円)

( )内は継続加入の場合の口数の上限と掛金です。新規の場合は加入できません。60歳は加入上限が5口、70歳以上は加入上限が3口までとなります。ただし、収入等一定の条件を満たした場合に64歳まで8口加入が可能。勤務医はいずれの年齢でも3口を上限とします。

**取扱代理店**

長野県保険医協会 電話 026-226-0086  
長野県保険医協同組合 電話 026-223-0345